

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：蔵王上野棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

蔵王上野の棚田 ①上平、②中島、③長森前、④太田

⑤代面、⑥辰ノ口、⑦二小前

範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

令和 11 年度まで蔵王上野の棚田における耕作放棄率を 2%の現状を維持する。

・担い手の確保

令和 11 年度まで蔵王上野の棚田の保全に中核的に取り組む人数を、現在の 6 人体制を維持する。

蔵王上野の棚田で小学生に向けた農業体験イベントを年間 1 回以上開催し、全校で感謝祭を行う。体験後にアンケートを実施する。

・生産性・付加価値の向上

経年劣化している農業用菅水路パイプライン及び関連する各種弁を更新して長寿命化と維持管理の軽減を図る。（令和 7 年度～9 年度 計画延長 L=1,930m）

組立柵構による農業排水路について、新たに底張りを行い、護岸の流出を防止する。（令和 7 年度～11 年度 計画延長 L=80m）

令和 11 年度までに、蔵王上野の棚田における農地集積率を向上させる。

令和 11 年度までに蔵王上野の棚田で除草剤散布用ドローンを 1 台導入する。

ドローンの導入や無人ヘリコプターによる共同防除等を行い、令和 11 年度までに上野中山間管理組合の協定参加者の自己負担を、棚田加算前の共同防除に比べ 20%削減する。

令和 11 年度までに蔵王上野の棚田における鳥獣被害面積及び額を 186a から 150a に減少させる。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

令和 11 年度までに蔵王上野の棚田米の販売単価を 1,950 円/5 kgから 2,500 円/5 kgに増加させる。

・良好な景観の形成

令和 11 年度までに蔵王上野の棚田にコスモスを 1.0ha 植栽する。

・伝統文化の継承

民俗芸能(神楽)を再生し次の代に継承する。

小中学生に小正月等の行事を継承し、主食であるお米にまつわる歴史的文化を教示する。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

毎年冬に蔵王上野の棚田で生産したそばを利用した「新蕎麦祭り」を開催し、400 人の集客を目指す。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

毎年夏に蔵王上野の棚田の勾配を利用した「流し素麺祭り」を開催(コロナ感染症の完全終息後)し、400 人の集客を目指す。

令和 11 年度までに棚田で栽培したそばを原料とした蕎麦(加工品)の販売量を 40 kgから 60 kgに増加させる。

毎年上野地内の企業と合同で、異業種間の交流と絆を深めるため、「蔵王上野棚田夏まつり」を開催し、400 人の集客を目指す。

蔵王上野の棚田と集落をドローンで撮影し動画を作製の上、蔵王上野棚田の景観を広くPRする。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

耕作地の管理者の相続にあつては、比較的大規模な農業者に管理させ、蔵王上野の棚田の耕作放棄地にならないようにする。

ボランティア等を活用しながら、蔵王上野の棚田の耕作地を維持する。

- ・担い手の確保

新たな担い手に対して営農研修費を補助し、営農指導や販売支援を行い、蔵王上野の棚田における担い手の確保を促進する。

小中学生に向けた農業体験イベントにより、農業に関心を持ってもらう機会にするとともに、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。

- ・生産性・付加価値の向上

蔵王上野の棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集約する。

棚田において、自動草刈り機による草刈りや、無人ヘリコプター・ドローン等による農薬散布などスマート農業の取組を推進する。

蔵王上野の棚田地域で侵入防止柵や檻を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

棚田米を周知するとともに、棚田米の販路を拡大する。

- ・良好な景観の形成

蔵王上野の棚田においてコスモスの植栽により、良好な景観を確保する。

- ・伝統文化の継承

歴史的資料の掘り起こしや、衣装や道具の作成・修繕、発表の場を設けるなど、神楽の再生に向けて支援を行う。

米づくりの大切さを伝えるとともに、農業への関心を醸成するため、農業にまつわる正月行事や年中行事を小中学生に体験してもらう。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
棚田オーナー制度を実施する。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

毎年冬に蔵王上野の棚田で生産したそばを利用した「新蕎麦祭り」及び「蔵王上野棚田夏まつり」を開催して、関係人口の創出及び拡大を図る。

毎年夏に蔵王上野の棚田の勾配を利用した「流し素麺祭り」を開催(コロナ感染症の完全終息後)して、来訪者を誘客する。

令和 11 年度までに棚田で栽培したそばを原料とした蕎麦(加工品)の製造・販売に取り組む。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

蔵王上野棚田地域振興協議会は山形市、山形県、中山間地域等直接支払制度の実施団体、多面的機能支払制度の実施団体、農業者、地域住民、土地改良区から構成される。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項